

四 半 期 報 告 書

(第133期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

株式会社住友倉庫

(E04285)

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成 22 年 2 月 12 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものである。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでいる。

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	14
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
(1) 【四半期連結貸借対照表】	17
(2) 【四半期連結損益計算書】	19
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	23
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第133期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

【会社名】 株式会社 住友倉庫

【英訳名】 The Sumitomo Warehouse Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 社長 安部 正一

【本店の所在の場所】 大阪市西区川口二丁目1番5号

【電話番号】 大阪06（6581）1183（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部主計課長 星野 公彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目27番1号

【電話番号】 東京03（3297）2512（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部東京経理課長 野呂 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社 住友倉庫神戸支店
（神戸市中央区江戸町85番地1）
株式会社 住友倉庫東京支店
（東京都港区芝大門二丁目5番5号）
株式会社 住友倉庫横浜支店
（横浜市中区山下町22番地）
株式会社 住友倉庫名古屋支店
（名古屋市東区東桜一丁目9番29号）
株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社 大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第3四半期 連結累計期間	第133期 第3四半期 連結累計期間	第132期 第3四半期 連結会計期間	第133期 第3四半期 連結会計期間	第132期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益（百万円）	104,104	89,893	34,562	31,121	131,871
経常利益（百万円）	6,702	6,190	2,357	2,565	7,767
四半期（当期）純利益（百万円）	3,536	3,131	1,244	1,257	1,671
純資産額（百万円）	—	—	108,327	111,324	104,221
総資産額（百万円）	—	—	221,852	230,508	216,097
1株当たり純資産額（円）	—	—	576.97	600.02	560.96
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	19.01	17.56	6.79	7.05	9.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	18.92	—	6.76	—	9.04
自己資本比率（%）	—	—	46.9	46.4	46.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,811	11,136	—	—	10,618
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,550	△14,082	—	—	△10,037
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,056	△1,414	—	—	3,207
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	13,689	10,315	14,669
従業員数（人）	—	—	3,882	3,696	3,770

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 上記の営業収益には、消費税等は含まれていない。

3. 第133期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、物流事業及び不動産事業の両セグメントに携わっている主要な関係会社の異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	3,696	[525]
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	729
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメント毎の営業収益内訳及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりである。

(1) 事業の種類別セグメント毎の営業収益内訳

内訳	前第3四半期 連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比増減	
			増減額	比率%
物流事業	32,057百万円	28,637百万円	△3,419百万円	△10.7
（倉庫収入）	(4,975)	(4,787)	(△187)	(△3.8)
（港湾運送収入）	(9,784)	(8,914)	(△869)	(△8.9)
（国際輸送収入）	(7,575)	(5,639)	(△1,935)	(△25.6)
（陸上運送ほか収入）	(9,722)	(9,296)	(△425)	(△4.4)
不動産事業	2,554	2,552	△2	△0.1
（不動産事業収入）	(2,554)	(2,552)	(△2)	(△0.1)
計	34,611	31,190	△3,421	△9.9
セグメント間内部営業収益	△49	△68	△19	△38.4
純営業収益	34,562	31,121	△3,440	△10.0

(2) 事業の種類別セグメント毎の主要業務の取扱高等

① 物流事業

(イ) 倉庫業

1) 保管用面積

内訳	前第3四半期連結会計期間 (平成20年12月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成21年12月31日現在)
所有庫	776,395㎡	772,062㎡
借庫	290,457	279,289
計	1,066,852	1,051,351
貸庫	450,111	451,953
差引実際保管用面積	616,741	599,398

2) 入出庫高及び保管残高

区分		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
入庫高		622千トン	594千トン
出庫高		622	610
保管残高	期末	449	408
	期中平均	452	413

3) 貨物回転率 (月平均)

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
数量	45.9%	49.2%

(注) 貨物回転率 = $\frac{\text{出庫高 (月平均)}}{\text{平均保管残高}} \times 100$

(ロ) 港湾運送業
事業別取扱数量

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
沿岸荷役	722千トン	597千トン
一般荷捌	2,448	2,272
コンテナ荷捌	9,903	9,859
船内荷役	240	233

(ハ) 国際輸送業
取扱数量

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
国際輸送	2,009千トン	2,159千トン

② 不動産事業
不動産賃貸面積

区分	前第3四半期連結会計期間 (平成20年12月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成21年12月31日現在)
賃貸ビル	243,918㎡	244,587㎡

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は決定した経営上の重要な契約等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国や東南アジアの景況改善を背景に、輸出が増加し、生産も回復傾向に向かうなど、景気の持ち直しの動きが見られた。しかしながら、設備投資は依然として低調で、雇用情勢も厳しく、今後、円高やデフレによる影響、さらには海外経済の下振れも懸念されることから、景気の先行きは全く予断を許さない状況である。

このような情勢のもとで、当社グループは、物流事業では配送センター業務を強化するとともにアーカイブ事業（総合文書管理事業）の開発を推進し、サービスの高付加価値化を図ってきた。不動産事業では、賃料水準の維持・向上に努めてきた。また、一段の経費圧縮を行い、取扱貨物の減少に伴う利益圧迫要因の吸収に努めてきた。

この結果、当第3四半期連結会計期間は、国際輸送において貨物取扱量が回復したものの、海上運賃の下落に伴い収受料金が減少したことや、港湾運送において輸出入貨物の取扱いが減少したこと等により、営業収益は311億2千1百万円と前年同期比10.0%の減収となった。一方、営業利益は経費の圧縮効果もあり、22億7千9百万円と前年同期比15.8%の増益、経常利益は25億6千5百万円と前年同期比8.8%の増益となった。四半期純利益は、貸倒引当金繰入額等を特別損失に計上し、12億5千7百万円と前年同期比1.0%の増益となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

①物流事業

倉庫収入は、取扱貨物の減少や荷動きの低迷により、47億8千7百万円（前年同期比3.8%減）となった。港湾運送収入は、一般荷捌で輸入貨物及び輸出貨物ともに取扱いが減少し、また、コンテナ荷捌においては、既存航路におけるコンテナ取扱量の減少や一部船会社の取扱終了等により、89億1千4百万円（前年同期比8.9%減）となった。国際輸送収入は、航空貨物や国際一貫輸送については取扱いが回復したが、プロジェクト貨物が低調に推移したことに加え、海上運賃の大幅な下落等により、56億3千9百万円（前年同期比25.6%減）となった。陸上運送ほか収入は、取扱貨物全般における荷動きの鈍化により陸上運送収入が減収となり、92億9千6百万円（前年同期比4.4%減）となった。

以上の結果、物流事業全体の営業収益は286億3千7百万円（前年同期比10.7%減）となったが、営業原価の圧縮等により、営業利益は、18億9千2百万円（前年同期比21.3%増）となった。

②不動産事業

不動産事業では、昨年2月に全面稼働した大阪市西区の商業施設の寄与があったが、一部賃貸ビルのテナント入替による賃料の減少等により、営業収益は25億5千2百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は前年同期並みの15億9百万円となった。

- (注) 1. 上記の事業の種類別セグメントの営業収益には、セグメント間の内部営業収益6千8百万円（前年同期4千9百万円）を含んでいる。
2. 上記の事業の種類別セグメントの営業利益は、配賦不能営業費用11億2千2百万円（前年同期11億2百万円）控除前の利益である。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

①日本

国内では、国際輸送、港湾運送、陸上運送等における取扱減少により、営業収益は294億1千3百万円（前年同期比7.3%減）となったが、営業原価の圧縮等により、営業利益は31億6千3百万円（前年同期比8.6%増）となった。

②その他の地域

その他の地域では、アジア、北米、欧州の各地域にて取扱いが減少したことから、営業収益は29億5千万円（前年同期比28.4%減）となったが、アジア地域を中心として利益率が改善したことから、営業利益は2億3千8百万円（前年同期比51.6%増）となった。

- (注) 1. 上記の所在地別セグメントの営業収益には、セグメント間の内部営業収益12億4千2百万円（前年同期12億7千5百万円）を含んでいる。
2. 上記の所在地別セグメントの営業利益は、配賦不能営業費用11億2千2百万円（前年同期11億2百万円）控除前の利益である。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態について、資産合計は、株式相場の上昇等により「投資有価証券」が増加し、前連結会計年度比6.7%増の2,305億8百万円となった。また、負債合計は、その他有価証券評価差額に係る「繰延税金負債」の増加等により、前連結会計年度比6.5%増の1,191億8千4百万円となった。純資産合計は、「その他有価証券評価差額金」の増加等により、前連結会計年度比6.8%増の1,113億2千4百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益及び減価償却による資金留保、売上債権の回収等により27億5千6百万円の収入となり、法人税等の支払額の減少等により、前年同期（17億7千8百万円の収入）比では9億7千7百万円の収入増となった。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入等により43億4千4百万円の支出となり、前年同期（3億5千6百万円の支出）比では39億8千8百万円の支出増となった。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により2億4千万円の支出となり、自己株式取得による支出が減少したこと等により、前年同期（10億2千4百万円の支出）比では7億8千4百万円の支出減となった。

当第3四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローは、以上の結果に現金及び現金同等物に係る換算差額（2億1千9百万円の減少）を加えた結果、20億4千8百万円の減少となり、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末の残高は、103億1千5百万円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社及び連結子会社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

該当事項はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の改修について完了したものは、次のとおりである。

(不動産事業)

当社において計画中であった東京住友ツインビルディング防災設備更新工事は平成21年10月に完了した。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,872,000
計	395,872,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	195,936,231	195,936,231	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	195,936,231	195,936,231	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

2006年度ストックオプション新株予約権(平成19年3月1日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000 (1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき986
新株予約権の行使期間	平成21年2月14日～平成29年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 986 資本組入額 493(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約 権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される
資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分
割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限
る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生
の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、
それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象
会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消

滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2007年度ストックオプション新株予約権（平成19年12月17日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	125,000 (1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき618
新株予約権の行使期間	平成21年11月30日～平成29年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 618 資本組入額 309（注）1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ア）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

（イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（ア）記載の資本金等増加限度額から上記（ア）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2008年度ストックオプション新株予約権（平成20年9月16日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000 (1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき434
新株予約権の行使期間	平成22年8月30日～平成30年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 434 資本組入額 217(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 (ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の取得条項
 下記(注)3.の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	195,936,231	—	21,822	—	18,655

(5) 【大株主の状況】

1. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成20年10月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)に基づく、所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	12,308	6.28
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109, USA	1,000	0.51
計	—	13,308	6.79

2. 平成21年12月31日現在、次のとおり自己株式を所有している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社住友倉庫	大阪市西区川口二丁目1番5号	17,530	8.95

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,548,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,652,000	177,652	同上
単元未満株式	普通株式 736,231	—	—
発行済株式総数	195,936,231	—	—
総株主の議決権	—	177,652	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれている。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、住和港運株式会社所有の相互保有株式200株及び当社所有の自己株式896株が含まれている。

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社住友倉庫	大阪市西区川口 二丁目1番5号	17,527,000	—	17,527,000	8.95
住和港運株式会社	大阪市西区安治川 二丁目1番11号	21,000	—	21,000	0.01
計	—	17,548,000	—	17,548,000	8.96

(注) 当社は、平成21年12月31日現在で自己株式17,530,116株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.95%)を所有している。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	389	398	446	438	457	449	441	410	423
最低(円)	339	341	383	391	403	396	397	368	383

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、この四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様況はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,548	15,781
受取手形及び営業未収入金	16,666	15,051
有価証券	4	4
販売用不動産	185	207
仕掛販売用不動産	—	3
仕掛品	47	78
繰延税金資産	844	875
その他	3,000	3,866
貸倒引当金	△108	△79
流動資産合計	41,188	35,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 64,586	※1 67,259
機械装置及び運搬具（純額）	※1 4,051	※1 4,710
工具、器具及び備品（純額）	※1 746	※1 732
土地	46,424	46,420
建設仮勘定	341	613
その他（純額）	※1 14	※1 6
有形固定資産合計	116,164	119,744
無形固定資産		
のれん	2,191	2,436
借地権	6,164	6,162
ソフトウェア	2,222	2,277
その他	433	599
無形固定資産合計	11,011	11,477
投資その他の資産		
投資有価証券	54,020	41,393
長期貸付金	953	1,062
繰延税金資産	444	348
その他	7,251	6,545
貸倒引当金	△525	△263
投資その他の資産合計	62,143	49,086
固定資産合計	189,320	180,308
資産合計	230,508	216,097

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	9,111	8,578
短期借入金	10,827	11,196
未払法人税等	2,416	317
賞与引当金	941	1,450
その他	5,694	4,733
流動負債合計	28,991	26,276
固定負債		
長期借入金	59,631	58,861
繰延税金負債	13,170	9,607
退職給付引当金	3,608	3,254
役員退職慰労引当金	105	90
長期預り金	12,902	12,939
その他	775	846
固定負債合計	90,193	85,599
負債合計	119,184	111,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,822	21,822
資本剰余金	19,177	19,177
利益剰余金	63,324	61,978
自己株式	△9,124	△9,122
株主資本合計	95,200	93,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,257	7,656
繰延ヘッジ損益	0	△16
為替換算調整勘定	△1,417	△1,419
評価・換算差額等合計	11,840	6,219
新株予約権	64	64
少数株主持分	4,218	4,081
純資産合計	111,324	104,221
負債純資産合計	230,508	216,097

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
倉庫収入	14,747	14,009
港湾運送収入	29,347	24,666
国際輸送収入	23,283	16,522
陸上運送収入	20,751	18,754
物流施設賃貸収入	4,043	4,050
不動産賃貸収入	7,458	7,421
その他	4,473	4,468
営業収益合計	104,104	89,893
営業原価		
作業諸費	62,177	50,175
人件費	12,358	12,231
賃借料	5,960	5,577
租税公課	1,698	1,501
減価償却費	4,595	4,436
その他	5,836	4,696
営業原価合計	92,626	78,618
営業総利益	11,477	11,275
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	3,252	3,047
賞与引当金繰入額	191	175
退職給付費用	193	201
のれん償却額	243	245
その他	1,764	1,959
販売費及び一般管理費合計	5,645	5,629
営業利益	5,831	5,645
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,365	906
持分法による投資利益	139	186
その他	207	229
営業外収益合計	1,713	1,322
営業外費用		
支払利息	683	660
その他	159	116
営業外費用合計	843	776
経常利益	6,702	6,190

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	56	105
投資有価証券評価損	270	234
貸倒引当金繰入額	—	266
特別退職金	—	38
減損損失	67	—
損害賠償金	89	—
特別損失合計	484	645
税金等調整前四半期純利益	6,217	5,545
法人税、住民税及び事業税	2,371	2,595
法人税等調整額	63	△350
法人税等合計	2,434	2,244
少数株主利益	246	168
四半期純利益	3,536	3,131

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
倉庫収入	4,975	4,787
港湾運送収入	9,784	8,914
国際輸送収入	7,575	5,639
陸上運送収入	6,892	6,467
物流施設賃貸収入	1,342	1,344
不動産賃貸収入	2,494	2,504
その他	1,497	1,464
営業収益合計	34,562	31,121
営業原価		
作業諸費	20,799	17,538
人件費	3,948	4,185
賃借料	1,945	1,774
租税公課	483	480
減価償却費	1,593	1,508
その他	1,935	1,529
営業原価合計	30,705	27,017
営業総利益	3,856	4,104
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	957	834
賞与引当金繰入額	191	175
退職給付費用	67	69
のれん償却額	81	81
その他	590	663
販売費及び一般管理費合計	1,889	1,825
営業利益	1,967	2,279
営業外収益		
受取利息及び配当金	582	370
持分法による投資利益	47	85
その他	67	61
営業外収益合計	697	517
営業外費用		
支払利息	232	215
その他	76	15
営業外費用合計	308	230
経常利益	2,357	2,565

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	26	33
投資有価証券評価損	55	35
貸倒引当金繰入額	—	266
特別退職金	—	38
損害賠償金	89	—
特別損失合計	171	374
税金等調整前四半期純利益	2,185	2,191
法人税、住民税及び事業税	655	832
法人税等調整額	186	24
法人税等合計	842	856
少数株主利益	99	77
四半期純利益	1,244	1,257

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,217	5,545
減価償却費	4,782	4,919
減損損失	67	—
のれん償却額	243	245
引当金の増減額 (△は減少)	△608	151
受取利息及び受取配当金	△1,365	△906
支払利息	683	660
持分法による投資損益 (△は益)	△139	△186
有形固定資産除却損	56	105
投資有価証券評価損益 (△は益)	270	234
売上債権の増減額 (△は増加)	△812	△1,765
仕入債務の増減額 (△は減少)	306	533
その他	442	1,007
小計	10,143	10,544
利息及び配当金の受取額	1,354	914
利息の支払額	△776	△814
法人税等の支払額	△3,910	△708
法人税等の還付額	—	1,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,811	11,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△520	△13,462
定期預金の払戻による収入	621	4,340
有形固定資産の取得による支出	△5,263	△976
有形固定資産の売却による収入	27	37
無形固定資産の取得による支出	△762	△345
投資有価証券の取得による支出	△95	△3,168
貸付けによる支出	△484	△96
貸付金の回収による収入	40	112
その他	△113	△523
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,550	△14,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,853	10,045
短期借入金の返済による支出	△6,045	△9,953
長期借入れによる収入	9,964	2,288
長期借入金の返済による支出	△1,603	△1,979
自己株式の取得による支出	△5,184	—
配当金の支払額	△1,824	△1,727
その他	△101	△88
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,056	△1,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	△347	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,970	△4,354
現金及び現金同等物の期首残高	11,718	14,669
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,689	※ 10,315

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において区分掲記していた財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」(当第3四半期連結累計期間△2百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間から財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	一部の連結子会社においては、税金費用の計算にあたり、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算し、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は119,732百万円である。 2 保証債務 当社及び連結子会社は、下記会社等の銀行からの借入金に対し債務保証を行っている。 夢洲コンテナターミナル(株) 998百万円 (株)ワールド流通センター 839百万円 (株)神戸港国際流通センター 703百万円 横浜シャーシターミナル協同組合 414百万円 青海流通センター(株) 158百万円 大阪港総合流通センター(株) 125百万円 <hr/> 計 3,240百万円 このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、総額398百万円の保証を行っている。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は116,387百万円である。 2 保証債務 当社及び連結子会社は、下記会社等の銀行からの借入金に対し債務保証を行っている。 (株)ワールド流通センター 922百万円 (株)神戸港国際流通センター 745百万円 横浜シャーシターミナル協同組合 420百万円 青海流通センター(株) 166百万円 大阪港総合流通センター(株) 166百万円 夢洲コンテナターミナル(株) 64百万円 武漢万友通物流有限公司 16百万円 <hr/> 計 2,502百万円 このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、総額449百万円の保証を行っている。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年12月31日現在)</div> 現金及び預金勘定 14,873百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △1,188百万円 容易に換金可能で価値変動リスクの 僅少な公社債投資信託(有価証券) 4百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 13,689百万円	※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年12月31日現在)</div> 現金及び預金勘定 20,548百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △10,238百万円 容易に換金可能で価値変動リスクの 僅少な公社債投資信託(有価証券) 4百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 10,315百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 195,936千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 17,538千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 提出会社(親会社) 64百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	892	5	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	892	5	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	物流事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
①外部顧客に対する営業収益	32,053	2,509	34,562	—	34,562
②セグメント間の内部営業収益 又は振替高	3	45	49	(49)	—
計	32,057	2,554	34,611	(49)	34,562
営業利益	1,560	1,509	3,070	(1,102)	1,967

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	物流事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
①外部顧客に対する営業収益	28,635	2,486	31,121	—	31,121
②セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2	66	68	(68)	—
計	28,637	2,552	31,190	(68)	31,121
営業利益	1,892	1,509	3,402	(1,122)	2,279

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	物流事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
①外部顧客に対する営業収益	96,507	7,596	104,104	—	104,104
②セグメント間の内部営業収益 又は振替高	8	139	148	(148)	—
計	96,516	7,735	104,252	(148)	104,104
営業利益	4,516	4,581	9,097	(3,266)	5,831

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	物流事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
①外部顧客に対する営業収益	82,343	7,549	89,893	—	89,893
②セグメント間の内部営業収益 又は振替高	6	163	170	(170)	—
計	82,350	7,713	90,063	(170)	89,893
営業利益	4,449	4,596	9,045	(3,400)	5,645

(注) 事業区分の方法は、当社及び連結子会社が経営管理上採用している区分によっており、各区分に属する主要な業務は次のとおりである。

物流事業……………倉庫、港湾運送、国際輸送、陸上運送等の各業務

不動産事業……………事務所及び土地等の賃貸、管理業務

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
①外部顧客に対する営業収益	31,552	3,009	34,562	—	34,562
②セグメント間の内部営業収益 又は振替高	164	1,111	1,275	(1,275)	—
計	31,716	4,121	35,837	(1,275)	34,562
営業利益	2,912	157	3,070	(1,102)	1,967

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
①外部顧客に対する営業収益	29,234	1,887	31,121	—	31,121
②セグメント間の内部営業収益 又は振替高	179	1,063	1,242	(1,242)	—
計	29,413	2,950	32,364	(1,242)	31,121
営業利益	3,163	238	3,402	(1,122)	2,279

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
①外部顧客に対する営業収益	94,456	9,647	104,104	—	104,104
②セグメント間の内部営業収益 又は振替高	641	3,707	4,349	(4,349)	—
計	95,098	13,355	108,454	(4,349)	104,104
営業利益	8,516	581	9,097	(3,266)	5,831

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
①外部顧客に対する営業収益	83,617	6,276	89,893	—	89,893
②セグメント間の内部営業収益 又は振替高	469	2,829	3,299	(3,299)	—
計	84,087	9,105	93,192	(3,299)	89,893
営業利益	8,680	364	9,045	(3,400)	5,645

(注) 1. 国又は地域の区分は、主な国又は地域のそれぞれの属する営業収益の金額が少額のため、その他の地域で一括して記載している。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
その他の地域・・・アジア、ヨーロッパ、北米

【海外営業収益】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）海外営業収益が連結営業収益の10%未満のため、記載を省略している。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成21年12月31日）	前連結会計年度末 （平成21年3月31日）
1株当たり純資産額 600.02円	1株当たり純資産額 560.96円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額 19.01円	1株当たり四半期純利益金額 17.56円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 18.92円	

（注）1. 当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	3,536	3,131
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	3,536	3,131
期中平均株式数（千株）	185,992	178,399
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	965	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.79円	1株当たり四半期純利益金額	7.05円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	6.76円		

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,244	1,257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,244	1,257
期中平均株式数(千株)	183,134	178,398
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	965	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

平成21年11月6日開催の取締役会において、平成21年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払うことを決議した。

中間配当金の総額 892,041,675円

1株当たりの額 5円

支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日 平成21年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社住友倉庫

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社住友倉庫

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。